

花と緑と水のまち

みま た 広報

Mimata Public Relations

特集-1

重点配分型予算を編成 平成17年度当初予算

総額159億9,536万円。中長期的な視点に立ち、継続的な歳出抑制と事業厳選に努めました。

特集-2

大課制に伴う町職員人事異動 三股町人事異動

組織機構改革に伴い、本年度は各課、全職員を紹介いたします。

特集-3

三股町行財政改革 町は改革を進めます Vol.7

各制度など、見直しの「実行」へ。
皆さまのご協力をお願いいたします。

4

2005 Vol.416

平成17年4月1日発行

特集・平成17年度当初予算

予算総額159億9,536万円

中長期的 視点に立ち 重点配分 予算を編成

平成17年度の当初予算が決まりました。「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」を合わせた予算総額は159億9,536万円で、16年度当初予算と比較して1.1%の減となっています。町が行政を運営する上で基本となる「一般会計」の予算額は81億9,000万円で、前年度比1.0%の増。総額での予算減は主に「企業会計」の公共下水道事業予算額が前年度比38.3%の大幅減となっていることによります。これは下水道処理場の完成による予算減が主な原因です。今月号では当初予算の概要と主な事業について紹介します。



予算編成にあたって

— 歳出抑制と事業厳選 —
依然として厳しい財政状況にある中、自治体は社会の変化や地域住民の快適な生活環境の整備などに的確に対応していかなければなりません。町では、第四次三股町総合計画の目標像「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」の実現に向け

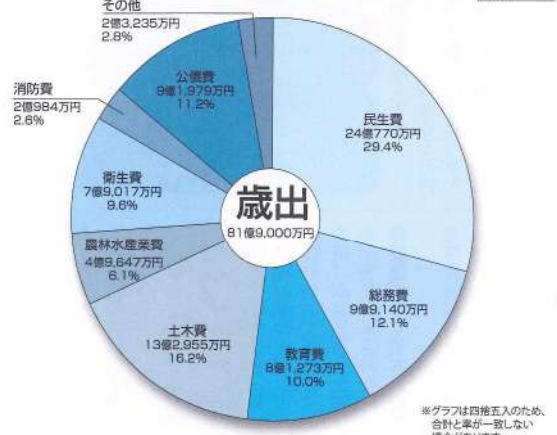
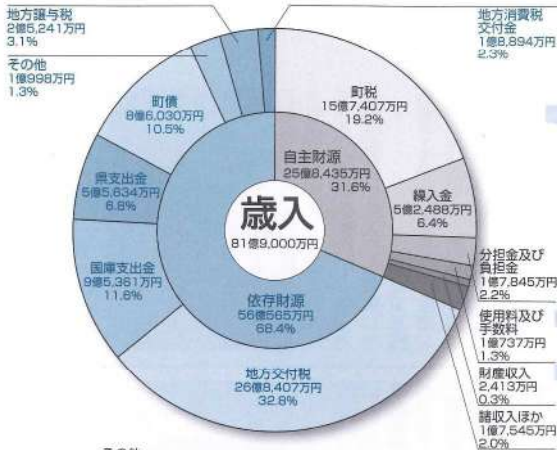
平成16年度に決定された行政改革案を確実にとり行い、中長期的な視点で真に必要な事業や21世紀の基礎固めとなる事業に重点的、積極的に取り組むことなどを基本方針に、平成17年度予算を編成しました。

具体的には、役場組織の機構改革に伴う人件費や委託料の削減や、昨年度行った「維持補修費や物件費などの経常的経費の10%削減」と「町単独補助金総額の3%削減」を、今年度も引き続き同率で行い、継続的な歳出抑制に取り組みました。また、効率的な行政サービスの提供を目的に、14の事業を事業評価審査会で緊急性やその効果について見直し、真に必要な事業の選択を客観的に行いました。

17年度予算の特徴は 昨年度に引き続き「重点配分型予算」

国の三位一体改革による税源移譲が行われ、地方交付税と地方譲与税が増となるものの、国からの補助金などが減額されるため、実際の収入は昨年度とほぼ変わらずといった依然として厳しい財政事情のもと、平成17年度当初予算は、限られた財源の有効活用を図りながら、徹底した執行事業の見直しと真に必要な事業に最優先して取り組む、「重点配分型予算」となっています。

平成17年度 一般会計当初予算(81億9,000万円)



※グラフは四捨五入のため、合計と率が一致しない場合があります。

歳入 (一般会計)

「町税」や、保育料などの「分担金及び負担金」など、自主財源(自主的に収入し得る財源)は25億8,435万円で歳入総額の31.6%となっています。特に、基金を取り崩す「繰入金」は抑える一方、「町税」は税法改正により町民税世帯均等割の増加や配偶者特別控除の一部廃止などで15億7,407万円(構成比19.2%、前年度比2.426万円増)を見込んでいます。

一方、地方交付税をはじめとする依存財源(国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源)は68.4%と依然として高い比率を示しています。今年度から一部実施に移される三位一体改革により、増額は見込めず、町債の発行や繰入金を活用し財源を確保しました。

町が借り入れる資金(「町債」)は、町営中原第3住宅建替事業を中心に8億6,030万円(前年度比1億4,540万円減)を計上。償還(返済)に国から交付税措置が受けられる有利なものを厳選し、将来に対して健全財政を確保するよう努めています。

歳出 (一般会計)

また、「繰入金」は財源不足を補うための「財政調整基金」と施設整備のための「公共施設基金」の取り崩しを昨年度同額に抑え、目的基金(特定の目的のために積み立てた資金)の活用を図りました。総額では多世代交流センターの完成により基金の取り崩し額は1億6,839万円の減額となり、将来へ財政負担をかけることのないよう努めています。

目的別内訳としては、福祉関係経費である「民生費」は24億770万円

円(総合福祉センター(「多世代交流センター」(仮称)建設事業完了に伴い、前年度比4億3,170万円減)、道路や公園などに要する経費(土木費が13億2,955万円(町営中原第3住宅建て替えに伴い、前年度比7億5,302万円増)など)となっています。

真に必要な事業と新規事業は積極的に予算化を行いました。特に新規事業として、「民生費」では子育てに不安を持つ親に対し、相談や情報提供、各種講座を行う「子育て支援センター」運営事業を新設。また、「総務費」では、風水害時の避難場所や災害危険箇所を示した町内防災マップを作成し、全戸配布を行うほか、「土木費」で町営中原第3住宅建て替えに着手するなど、住民生活に密着した事業に予算を重点配分しました。

また、性質別内訳として、人件費や扶助費などの「義務的経費」は歳出全体の44.6%、公共工事などの「投資的経費」は18.6%などとなっています。

◆◆◆
町は今後も「第四次三股町総合計画」などの主要な計画を基に事業の推進を行い、財政健全化に努めるとともに、長期的視点に立って、目標像である「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、三股」を築くため、地域の課題に積極的に取り組み、住民福祉の向上に努めます。

会計名	予算額	前年度比
一般会計	81億9,000万円	1.0%
特別会計	66億5,529万円	△4.0%
国民健康保険事業	25億3,201万円	1.4%
老人保健事業	20億5,500万円	△4.2%
宍山地区農業集落排水事業	4,618万円	△6.6%
富村南部地区農業集落排水事業	4,077万円	9.1%
墓地公園事業	3,057万円	△1.0%
公共下水道事業 (処理場完成に伴う予算減)	4億5,933万円	△36.3%
介護保険事業	14億9,143万円	3.0%
企業会計(収益的収入)	11億5,007万円	2.0%
国民健康保険病院事業	7億3,431万円	0.0%
水道事業	4億1,576万円	5.7%
総計	159億9,536万円	△1.1%

※16年度総計 161億6,679万円

17年度に取り組む主な事業

※◎は17年度から新しく始まる事業です。「第四次三股町総合計画—基本方針」別にお知らせします

自然と調和した快適な環境のまちづくり

●リサイクル行政の推進
2,888万円
資源ごみの回収や収集団体への補助金交付など、資源ごみのリサイクルに積極的に取り組めます。

●公園施設維持整備事業
1億243万円
上米公園（パークゴルフ場）など都市公園の整備を行います。

●下水道事業
4億5,933万円
処理施設（中央浄化センター）の建設、管渠の整備を昨年度に引き続き行います。昨年度末、今市、花見原、下新地区の一部で利用できるようになり、整備が終わった区域から随時利用できるようになりま。

●合併処理浄化槽設置整備事業
5,774万円
河川の水質汚濁を防ぐために、小型合併浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

●自治公民館加入促進事業
155万円
町では30の自治公民館組織を利用し行政事務連絡体制を構築しています。転入・転居届出時に加入の必要性を説き、加入を促す事業に補助を行います。

●中原第3団地建替事業
7億8,940万円
3階建て2棟（54戸分）の建設を行います。

●耐震補強対策事業
3,300万円
中野橋（昭和39年架設）の老朽化による補修、地震災害時の落下防止工事を行います。



おり高い文化と豊かな人間性を培う文教のまちづくり

●小学校施設整備事業
2,335万円
町内小学校のガラス張り替え、三股小耐震補強など、各小学校の工事により施設整備を進めます。

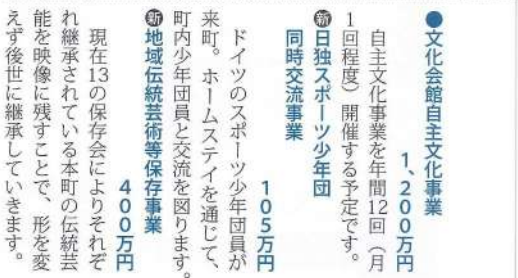
●ふるさと振興人材育成国内・海外派遣事業
373万円
次世代を担う人材育成を目的に、中高生を海外（オーストラリア）へ、小学生を国内（沖永良部島）へそれぞれ派遣し研修を行います。

●図書館図書等購入事業
1,405万円
図書館で図書やビデオの購入を行います。常に新しい情報を提供し住民サービスの向上を図ります。

●文化会館自主文化事業
1,200万円
自主文化事業を年間12回（月1回程度）開催する予定です。

●ドイツスポーツ少年団
105万円
ドイツのスポーツ少年団員が来町。ホームステイを通じて、町内少年団員と交流を図ります。

●地域伝統芸術等保存事業
400万円
現在13の保存会によりそれぞれ継承されている本町の伝統芸能を映像に残すことで、形を変えず後世に継承していきます。



あたたかみのある福祉と健康のまちづくり

●予防接種業務
2,527万円
ポリオ、麻疹、BCGなど予防接種を計画的に実施します。

●住民基本健康診査事業
4,430万円
40歳以上の住民を対象に、血圧・検尿・採血・胸部レントゲンなどの健診を年1回計画的に実施します。

●精神障害者居宅介護等支援事業
166万円
ホームヘルパー派遣やグループホーム運営費補助など、地域での精神障害者福祉サービス向上を図ります。

●障害者生活支援事業
276万円
障害者が地域社会の中で、自立した日常生活が送れるように、障害者支援費制度などの障害者福祉サービスの利用援助、生活支援、余暇活動の充実など、さまざまな支援活動を行います。

●健康づくり地方計画策定
307万円
健康な長寿社会の実現を目指す、21世紀の国民健康づくり運動（健康日本21）の成功に向け、16年度に行った地区座談会

『子育て支援センター』を「総合福祉センター」内に設置し、子育てに不安を持つ親に対して、相談や情報提供、子育てについての諸講座を開催します。



活力にあふれる産業のまちづくり

●自給飼料増産総合対策事業
1,140万円
自給飼料の効率的生産と生産コストの低減を図るため、共同利用、共同作業を前提とした作業機械を導入します。

●新生産技術推進事業
235万円
町内の優良牛と受精卵移植技術を活用し、肉用牛の資質と産肉能力の向上を図ります。畜産農家の経済性を高め所得向上を支援します。

●地域水田官農確立条件整備事業
1,338万円
水田農業の安定した収穫と経営を円滑にするため、農業機械の購入整備に対し助成を行います。

●森林整備地域域支援交付金
1,631万円
森林整備の促進を図るため、山の手入れに必要な活動（現況調査や区域表示、作業路の整備など）を交付金によって支援します。

●園芸競争力強化対策補助金
329万円
作業能率および品質の向上と農家経営の安定のため、省力化機械の導入を行います。

●施設園芸振興対策事業
28万円
農業経営の安定を目指して、収益性の高い施設園芸を奨励。ハウス施設の建設整備費用を助成します。



受精卵を確認する「検卵」

施政方針 桑畑和男

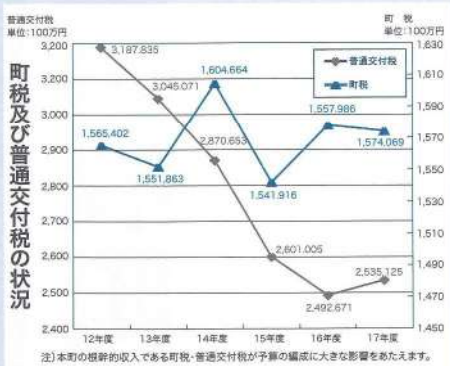


三股町長 桑畑和男
桑畑町長は町議会平成17年第1回定例会の冒頭、今年度の町政の進め方（施政方針）を述べました。（「…」部は略を示します）

…平成17年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。
「自然と調和した快適な環境のまちづくり」について、町営住宅の老朽化の状況も踏まえ、快適な生活の場を提供してまいりたいと存じます。環境保全については、環境への負荷を少なくし、循環型ごみ行政を基調とする社会実現のため、リサイクル等環境保全に関する施策を進めてまいります。
「かおり高い文化と豊かな人間性を培う文教のまちづくり」について、…本町の教育は、教育基本法の理念と三股町民憲章の精神を基調としながら、「文教の町」「みたま」をめざして推進してまいります。社会教育の充実については、町民が芸術・文化・情報に触れる機会を広げるため、町民に親しまれている文化会館と図書館のさらなる利活用を図ってまいります。

三股中学校の整備につきましては、今年度、一部工事に着手し、平成20年度竣工を目指し取り組んでまいります。
「あたたかみのある福祉と健康のまちづくり」について、介護保険制度の充実、保健予防活動やいきがい対策も含めた、保健福祉施策の効果的な展開を目指してまいります。総合福祉センターが完成し、「健康で安心して暮らせるあたたかみのある福祉のまちづくり」の一環として、あらゆる世代の人々が交流を深め、多くの町民に活用されるものと期待されているところでもあります。生涯にわたる心身の健康づくりは、地域に根ざした保健行政を進めるため、健康教室等の充実を図ってまいります。町立病院につきましては、将来を検討する審議会の新設を含め、今後十分な検討を加えてまいります。
「活力にあふれる産業のまちづくり」

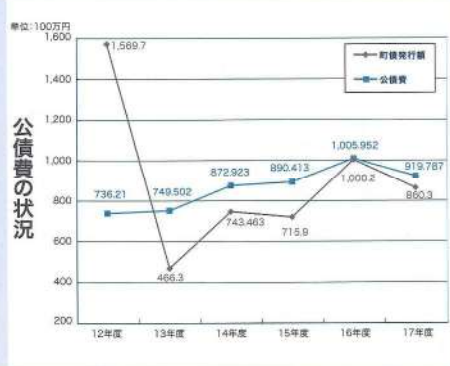
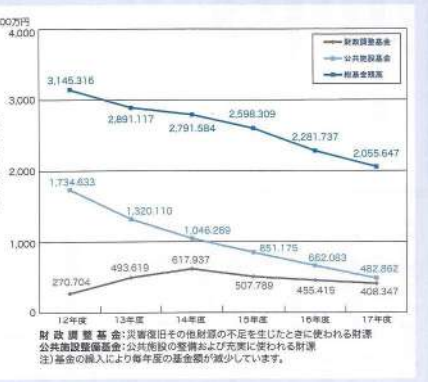
…安心して高品質な農畜産物の生産に努め、競争力の強い産地形成を目指してまいります。…商工業の振興については、昨年の白ハト食品工業（株）の立地をはじめ、（株）福永樹脂の増設など、今後も誘致企業の立地に積極的に取り組んでまいります。
…総合的を町政の推進であり、町民と行政が創意工夫、町づくりへの意欲と相互連携を図り、住みよい活力にあふれる町づくりを進めてまいります。
私は平成16年度を「行政改革年（元年）」と位置づけ、今年度を行財政改革実施初年度として、積極的に取り組んでまいります。町民主体の施策を展開すべく、町民各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。



●町税・普通交付税
町税は皆さんから納めていただく町民税や固定資産税、軽自動車税などです。17年度一般会計収入の19.2%を占める大切な財源ですが、景気低迷などにより伸び悩んでいます。
地方交付税は、地方自治体が最低限の行政運営を行えるよう国が所得税や酒税などを財政需要に応じて交付するもので、一般会計収入の中で最も大きい財源です(17年度32.0%)。今年度は前年度と比べて、税源移譲措置により、昨年度当初予算と比較して、218万円の増収が見込まれています。しかしながら、その分、国や県からの補助金が少なくなっていますので、トータル収入増減は相殺されるという状況です。
ともに町の収入の根幹を成すものですが、近年の減少傾向は予算編成に大きな影響をもたらしています。

◎近年の傾向

●基金
基金は特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるなどするために設けられます。町の一般会計には現在12種類の基金があり、各事業の大切な財源となっています。
17年度一般会計収入に、これらの基金から5億2,488万円を繰り入れて、収入総額の6.4%を確保しました。各基金が減少傾向の中、財源不足を補うための「財政調整基金」と施設建設のための「公共施設基金」の取り崩し額を前年度と同額に抑制しました。市町村合併において自立の道を歩む本町にとって、将来に負担をかけたためです。



●町債・公債費
町債は町が借り入れる資金のことで、大規模な事業に取り組む場合などに増加します。例えば12年度は総合文化施設建設事業が主な要因です。
14年度からの緩やかな増加は「臨時財政対策債」が主な要因です。減額された地方交付税の一部相当額を町債として発行しますが、償還には国から交付税で補てんされます。
公債費は、町の借金や一時借入金などの償還(返済)費用です。財政シミュレーションでは、今後の建設事業計画を考慮しても17年度が償還のピークであり、その後緩やかに低減していくと試算されています。

◎16年度に行った主な事業を写真でお知らせします

※金額は実績見込みです

総合福祉センター

5億6,040万円
子育て支援センターや創作室などを設け、多世代交流の場とともに福祉の拠点となる「総合福祉センター」が整備完了。今年4月1日にオープンしました。



下水道整備

6億7,854万円
今市橋南側に中央浄化センターを建設。17年3月から今市、花見原などの管渠敷設(汚水が通る管を地中に埋めること)が終わった区域が利用できるようになりました。今後も管渠の敷設完了区域から順次利用できるようになります。



公園施設整備

1億8,605万円
各公園の施設整備を図りました。上米公園東側のパークゴルフ場、旭ヶ丘運動公園ソフトボール場改修などを行いました。



三股駅トイレ改修

1,103万円 (設計費込み)
三股駅舎東側のトイレ老朽化のため、改修工事を行いました。トイレは水洗化され、駅利用者がますます利用しやすい環境になりました。



児童館改修

1,108万円
東原児童館と今市児童館のトイレ、調理室などの改修工事を行いました。トイレの水洗化や児童用の便座の取り付けなどを行いました。



飯屋農村広場整備

2,763万円
飯屋地区に約3,620平方メートルの「ふれあい広場」を整備。異なる施設の連携を支援し、地域活動の拠点づくりを図りました。



三股町人事異動

町は4月1日、組織の機構改革(大課制)に伴って、人事異動を発令しました。
今回は全課の職員配置をお知らせいたします。
また、本年度、職員の新規採用はありませんでした。

1 総務企画課

- 【課長】原田順一
- 【対策監・補佐・主幹】和田輝義、柳橋一彦、山元宏一、二宮利博、大脇哲朗、岩元安子
- 【行政係】西山雄治、佐藤孝、山元博、兒玉昭人、山元美和、佐澤孝志
- 【職員係】渡具知美、坂元いわず、瀬尾真紀、永徳美鈴
- 【企画政策係】新地浩、永山弓子、岩元勝一、新原正人
- 【情報システム係】下沖博秋、大崎俊英
- 【総務企画課付】高山真理、矢部明美、佐澤やよい
- 【室長】原田順一(兼)

2 会計課

- 【課長】上村陽一
- 【補佐】柳橋勝弘
- 【会計係】筒井ヤスエ、永山誠

3 税務財政課

- 【課長】渡邊知昌
- 【対策監・補佐】白濱九雄、財部一美、田上孝行
- 【財政係】黒木孝幸、木下勝広
- 【住民税係】牧原秀夫、馬場勝裕、鈴木貴、小谷賢治、高山幸子
- 【納税管理係】松野良保、綿田賢介、川崎極、大岩根猛、堀内まどか
- 【資産税係】東光吉、南畑伸一郎、恒

4 町民保健課

- 【課長】間世田和文
- 【補佐】綿屋良明、田島ミヨ子
- 【戸籍住民係】久寿米木和明、山田直美、兒玉加代子、王原由紀子、中村香織、金丸浩介
- 【国保年金係】下沖敏子、谷口光上、原さとみ、梅北香、谷口さとみ
- 【健康推進係】黒木尚美、山元テル子、石坂照子、斉藤美和、野口陽子、中前みどり、森田直美
- 【課長】下石年成
- 【補佐】内村陽一郎、重信和人、山元道弥
- 【社会福祉係】山田正人、島田知恵、飛松誠一、福水愛子
- 【児童福祉係】川野浩、石崎良子、佐澤一成、出水真弓、増田かおり
- 【介護高齢者係】隈元祥、今村剛、楠見千穂子、西山美紀、水田真由美、下石裕子、木場康彰、高木芳枝

吉正昭、杉下知子、黒木芳剛

5 産業振興課

- 【課長】木佐貫辰生
- 【対策監・補佐】下石康博、下沖常美、丸山浩一郎
- 【農業振興係】横田耕二、水川由美子、下西浩浩、山之内祐一、塩見和佳
- 【畜産振興係】原れい子、有川順一、白尾知之
- 【農林整備係】兒玉秀二、上村とも子、山内和広、永吉由貴夫
- 【商工観光係】鍋倉祐三、矢野朋美
- 【農業委員会】
- 【事務局長】木佐貫辰生(兼)
- 【補佐】下石康博(兼)、丸山浩一郎(兼)
- 【農政係】米村明彦、細田高広
- 【課長】瀬尾春己
- 【対策監・補佐】溝口良信、中原昭一
- 【都市整備係】山領日登志、西畑博文、永山広美、下石賢史、下沖克徳
- 【建築係】瀬戸山昭二、竹町典子、福

8 環境水道課

- 元雄一、内村幸
- ※施設管理係 兒玉幸彦、永吉美子
- 【課長】福重守
- 【対策監・補佐】指宿秋廣、黒木博視、大坪和正、隈元孝一
- 【下水道係】上原雅彦、上水幸一郎、兒玉敏子、出水和樹
- 【上水道係】永吉雅彦、王原弘子、園田春幸、内村栄男、別府大輔、河野藤吉
- 【環境保全係】久保田理、加藤いつえ、津曲浩一

9 議会事務局

- 【局長】岩松健一
- 【補佐】出水健一
- 【係員】榎木たみ子

10 教育課

- 【課長】野元祥一
- 【対策監・補佐】堂村和秋、森正一、大坪博文、外園純一
- 【学校教育係】
- 福永朋宏、瀬尾靖弘、有村朋子、類川宗一郎、長友美樹
- 【生涯学習係】溝口幸子、中原信昭、竹村恵、永田祐樹、黒木欣綱、大浦英一郎、高山秀栄
- 【文化係】盛満美代子、上村竜一
- 【図書館係】井上千里、野元好又、下沖祐一、内田淳子、繁昌美智代

11 国民健康保険病院

- 【院長・医師】坂田純一郎、油屋真仁
- 【次長・看護師長】西村尚彦、平川厚子、宮之原泰子
- 【総務係】橋本和代、大浦明
- 【薬剤科】前田幸英、佐澤利郎
- 【放射線科】梶井文明、神野康志
- 【臨床検査科】山本徹
- 【理学診療科】東明彦、水間澄人
- 【看護科】温水ナツ子、山口孝子、茨木久子、前田桂子、横山フサ子、和田悦子、杉田英子、出水君代、福田三男、浦田みどり、河野加代子、坂元のり子、水久保美良子、木原美加、新原三和子、堀之内環
- 【介護支援センター】時任百合子

退任

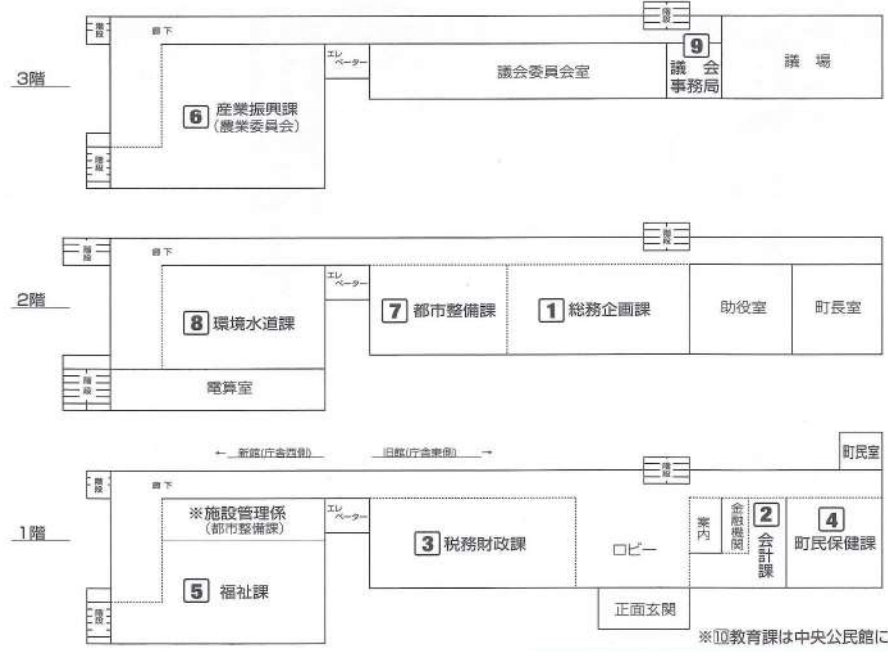
平成17年3月31日付
去川政雄(収入役)
※20年(に)退任あいさつ

退職

平成17年3月30日付
温水東雄
(給食センター所長)
山口トヨ子
(健康管理センター予防係長)

派遣期間満了

平成17年3月31日付
永田宣行(建設課長)
※水田さんは4月1日、日向土木事務所道路課課長に就かれました。



●役場の組織が改められました
●庁舎内の配置が変わりました

3月号でもお知らせしましたが、役場の課や係が変更され、庁舎内の配置も変わっています。(9頁参考)。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、来庁の際からないことは遠慮なく職員におたずねください。

―詳細―
業務の効率化を目指します

4月から役場の課や係(組織機構)が大きく見直されました。担当部署がこれまでと変わる事務事業があるほか、課や係の名称が変わっているものがあります。これに伴い、役場庁舎内の配置も変更されました。

●体育館公園利用―
予約申込は「役場1階西側」へ

3月号でもお知らせしましたが、4月から公共施設の予約や料金に関するものを、「都市整備課 施設管理係」で行っています。場所は「役場1階西側」です。体育館や地区公民館、公園などが該当します。利用している方はご注意ください。

―詳細―
予約・申込は「役場1階西側」へ

予約や申し込みの際は「役場1階西側」へお越しください。また体育施設について、毎月第2火曜日に中央公民館が開かれていた「利用者の調整会議」はこれまでど

おり行われます。
◎6月利用分

5月10日(火)午前8時30分、スポーツのサークル、イベントなどで利用予定の方はご注意ください。今年度は「試行期間」とし問題点を整理しながら、より効率的な体制づくりを目指していく予定です。

●使用料手数料―
料金を改訂。納付は申込時に!

使用料や手数料の料金や区分の一部を改訂します(11頁表①)。また施設によっては使用料を、申し込みと同時に、現金で納めていただくこととなります。ご注意ください。

町は改革を

行政改革 進めます

Vol.7
見直される制度 (その②)

町は16年度を「行財政改革元年」と位置付け、さまざまな行政改革に取り組んできました。見直し「実行段階」へと移る17年度、皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

の約3%にあたる、約300万円の歳入増加が見込まれます(15年度実績から試算)。

―声―行政改革推進委員会から

「三股の表情に合った料金設定が望ましい」、「税込み表記が分かりやすい」、「町民が町外者より優先的に施設を利用できるように要望する」、「低料金だから使いやすい」という声を聞く。施設の利用率を上げるためにもなるだけ低く設定を」など。

●地区公民館制度―
「中央公民館 地区分館」へ衣替え

町内に9つある「地区公民館」を廃止し、「中央公民館 地区分館」と位置付けます。

―背景―

「住民自治」と「社会教育」が町内には9つの「地区公民館」があります。地区公民館は、住民自治活動を目的とした町内に30ある「自治公民館」とは異なり、地域における社会教育活動を目的としています。本町では昭和39年から、現在の地区公民館単位である「9つの地域」で、「住民自治」と「社会教育」という目的の異なる活動が一体的に展開されてきました。しかし、範囲が広すぎるなどの問題を抱えていたことから、平成4年、集落を単位とした29の自治公民館へ再編されました(9年から30)。

この結果「住民自治は身近な30の自治公民館で、社会教育は従来の9の地区公民館で」という区分が明確となり、現在に至っています。

―効果―

生涯学習の推進に期待 地域の社会教育充実を目的とした地区公民館でしたが、館ごとに予算や権限を持たなかったことで本来の活動がしにくい状況があり、次第に地域間の格差が生じる新たな問題も出てきました。また館長は非常勤です。専門知識をもつ人材を常に配置するのが理想的な運営ですが、常勤職員を置くことは困難です。

そこで地区公民館を廃止し、町全体の社会教育を担当する中央公民館の「分館」と位置付けます。地区公民館で開講する7つの教室は、中央公民館の管理のもとで維持されます。また地区分館を拠点とする社会教育活動が、さらに町全域で充実していくことも期待されます。なお、鍵の管理は利用者が不便にならないように、施設近くにお住まいの方などに委託する予定です。

この結果、館長報酬など約189万円が削減されます。―声―行政改革推進委員会から― 「地区公民館で事業内容に大きな差がある」、「地域住民みんなが参加できる内容で運営を」、「施設の予約が重複していたことがあった。窓口の一本化で解消を期待したい」など。

表①/見直された使用料 (一部抜粋)

施設	入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ又は 学生、生徒、児童により行われる催物			その他の催物		
	午前 [8:30-12:00]	午後 [12:00-18:00]	夜間 [18:00-22:00]	午前 [8:30-12:00]	午後 [12:00-18:00]	夜間 [18:00-22:00]
町体育館						
武庫体育館	735円 (525円)	840円 (630円)	945円 (735円)	1,785円 (1,575円)	2,310円 (2,100円)	6,300円 (5,250円)
勤労者体育センター						
第6地区分館<体育施設部分>	735円 (525円)	840円 (630円)	1,260円 (1,050円)	1,785円 (1,575円)	2,310円 (2,100円)	6,300円 (5,250円)
第2地区交流プラザ<体育施設部分>						
三股西小・長田小・三股中学校	735円 (525円)	840円 (630円)	1,260円 (1,050円)	1,785円 (1,575円)	2,310円 (2,100円)	6,300円 (5,250円)
上記3校を除く各学校	735円 (525円)	840円 (630円)	945円 (735円)	1,785円 (1,575円)	2,310円 (2,100円)	2,835円 (2,625円)

地区分館(旧 地区公民館)	午前 [8:30-12:00]	午後 [12:00-18:00]	夜間 [18:00-22:00]	終日 [8:30-22:00]
※一部屋あたり。 ※()は改訂前金額。				
大研修室	630円(1,050円)	630円(1,050円)	630円(1,050円)	1,890円(3,150円)
ホール	630円(1,050円)	735円(1,050円)	735円(1,050円)	2,100円(3,150円)

中央テニスコート	アマチュアスポーツ(小、中学生を除く)により行われる催物 コート1面 (1時間)
テニスコート	420円 (最初の1時間420円、以降1時間210円)

殿岡生活改善センター	午前 [8:30-12:00]	午後 [12:00-17:00]	終日 [8:30-17:00]
※1グループあたり。※()は改訂前金額。			
調理実習及び農産物加工室(みそ加工)	3,150円(2,100円)	3,150円(2,100円)	5,250円(3,150円)

※大会議室・和室・調理実習及び農産物加工室 (その他の加工) はこれまでと変わりません。

―背景―
公平な受益と負担
公共施設や町営住宅を使用したり、住民票などをとったりする時に必要なものが「使用料・手数料」です。地方自治法や条例に基づき徴収されますが、中には近隣市町や町内の類似施設同士の使用料を比べると差があるものもありました。
特定の方が受ける利益(受益)とそれに対する負担とは、常に公平でなければなりません。また、サービスを利用しない住民にも理解される負担内容でなければなりません。そのためには、「受益者負担」の原則に基づいた適正な見直しが必要です。今回の見直しでは、例外を設けず、すべての使用料・手数料を検討しました。

―効果―
使用料、差引で300万円増加
検討の結果、他市町との格差が大きかったり、長年にわたり未改訂だったりした施設使用料を中心に22種類を見直しました。
金額設定にあたっては、先の都城北諸合併協議会で調整された新「都市」の使用料を超えないように、また三股町の独自性が失われたり町民負担が著しく増えたりしないように注意しました。こうした原則に従って、減額された使用料もありました。

増減を差し引いた結果、現行の使用料(15年度決算額、9,864万円)

行政改革

町は改革を進めます

Vol.7

●敬老祝金
支給時期、金額を変更します

敬老祝金の支給を「毎年」から「節目の年」に変更します。
節目は「80歳・85歳・88歳・90歳・95歳・99歳・100歳以上・最高齢者」です(13頁表②)。17年度支給分から適用されます。
記念品はこれまでどおり、80歳以上の方全員に毎年支給されます。

―背景―

祝福の意、薄れがち：
これまで80歳以上のすべての方に祝金が記念品とともに毎年支給されてきました。

祝金の主旨は「長寿を祝福し敬老の意を表す」と条例にうたわれています。しかし毎年支給することから、「祝福」という本来の意義が薄れている」という指摘がこれまでありました。

また高齢化が進んでいることから支給総額1,271万円(15年度)が20年度には1,713万円(134.7%)になると見込まれます。
本来の「祝福」の趣旨に沿った形で支給するとともに、高齢社会に見

合った支給額で財政負担を軽くすることも求められています。
―効果―
事業費の6割、750万円削減
検討の結果、13頁表②のとおり見直します。

現行との差が緩やかになるように、また近隣市町と比べて支給回数や金額をなるべく多くして本町が低くならないように注意しました。
なお、記念品は引き続き80歳以上の方に毎年贈ります。これは、毎年9月、民生委員・児童委員が高齢者宅を訪問し祝金と記念品を手渡してきましたが、「地域による見守り活動」としての役割も大きかったことから、引き続き高齢者のもとを訪れる機会を残すためです。

この結果、事業費全体の59%にあたる750万円が削減されます(15年度実績から試算)。
―声く行政改革推進委員会から―
「親が祝金を受け取っているが本人は『こんなにはいらない。節目だけいただければいいんだけど』と毎年話している。『高齢社会を見通した支給金額を』、『他市町と比較しても低くないから良い』など。

●審議会・委員会
定数削減でスリム化を図る

21組織の審議会や委員会などの定数を削減します(13頁表③)。
新しい定数はそれぞれ次の任期から適用されます。

―背景―

例外なく体制を検討
町にはさまざまな附属機関があります。「〇〇審議会」や「〇〇委員会」と呼ばれるものがそうです。
また組織的な形態ではなく一人ひとりを対象に「△△委員」などを委嘱するものもあります。地域の健康づくりや活躍している「食生活改善推進員」はその一例です。
法令などで設置が義務付けられているもの、施策推進にあたって町独自で設置しているものを問わず、どの組織どの委員も町政発展の重要な役割を担っています。

今回の見直しは、全庁的な行政改革の中で、それぞれの機能を保ちながら全体的な体制のスリム化を図ろうとするもので、例外を設けずすべての組織・委員を検討の対象にしました。

―効果―

概算で150万円削減
検討の結果、21の審議会・委員会の定数を見直します。
それぞれ任期が異なるため、次の任期から順次適用していきます。
法令で定数が決められているものを除き、ほぼ全般でスリム化が図られ、その結果、報酬などを中心に約150万円が削減される見込みです。

委員によっては担当地域が広がり責任感が増したりするなど、活動の拡充をお願いするものもあります。町民の皆さんの一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

―声く行政改革推進委員会から―
「母子保健推進員の削減は反対。子育て中の事件が多い世の中、核家族率の高い本町では、悩める若い母親は多い。母子保健は今最も重要な問題だと思う。『リサイクルごみ回収指導推進員は削減しない方がいい。大変な仕事の上に、せっかく住民に根付いた。ごみの分別意識が崩れてしまう。』委員の種別を問わず、定数削減で全般的に活動が停滞するのはと懸念する」など。

●常勤特別職
収入役を置きません

収入役が退任したのに伴い、4月から当面の間、収入役を置きません。
―背景―
県内10町村が未配置

収入役は町の会計事務をつかさどっています。具体的には、執行責任者である町長の支払命令に基づき公金を支払ったり、町を代表して公金を受け入れたりします。
その際、契約に基づいた適切な支払いであるかどうかや、税や使用料が確かに納められているかなどを調べます。

町長と権限を分けることで互いにチェックし、健全な財政運営を担う役目を果たす仕組みです。
しかし町村を中心に、収入役を置く条例を制定していなかったり、代理する職員で会計事務をつかさどったりしている自治体も少なくなく、県内では10町村で収入役が配置されています(16年12月3日現在)。

―効果―
関係経費1,155万円削減
三股町では、3月末で去川政雄収入役が退任したのを受け、行政改革に取り組み状況を考慮した結果、当面の間、収入役を置かないこととしました。この間は条例の定めに従い、会計課長を職務代理者として、給与をはじめ関係経費1,155万円が削減される見込みです。

●議会・農業委員会
定数削減を決める

町議会と農業委員会も定数削減を決めました。
町議会議員は18人から12人に、農業委員会委員は20人から、14人になります。

―背景―

町の行政改革に際して検討
町議会議員、農業委員会委員ともに、公選職(立候補者の中から選挙によって有権者に選ばれる職)であることが大きな特徴です。
町は有権者の投票意思を尊重すべきとの観点から、安易に定数を見直したり削減数を決めたりすることはできません。

町が進める行政改革の取り組みに応じ、町議会や農業委員会は自主的に見直し協議を続けてきました。
―効果―
2,430万円が削減

これまでの町議会議員の定数は18人。任期満了に合わせ19年4月に予定される選挙から、6人減って12人になります。
また農業委員会委員の定数20人も、任期満了に合わせ今年7月に予定される選挙から、6人減って14人になります。

この結果、町議会議員報酬など約2,200万円、農業委員会委員報酬など約230万円の削減がそれぞれ見込まれます。

表②/敬老祝金

支給する年齢	祝金年額	都城市の例
80歳(傘寿)	10,000円	10,000円
85歳	15,000円	支給なし
88歳(米寿)	20,000円	15,000円
90歳(卒寿)	25,000円	20,000円
95歳	30,000円	支給なし
99歳(白寿)	40,000円	30,000円
100歳以上	50,000円	50,000円
最高齢者	100,000円	100,000円

*記念品は80歳以上の方に毎年支給されます

表③/見直す委員会・審議会

名称		
都市計画審議会	母子保健推進員	文化財保存調査委員
緑化計画審議会	健康づくり推進協議会	文化会館運営委員会
河川浄化推進員	体育指導委員	図書館協議会
企業立地促進協議会	社会教育委員	農政部会
土地開発公社理事	公民館運営審議会	農業経営・生産対策推進会議
明るい選挙推進協議会	社会教育指導員	農業振興対策協議会
在宅介護相談協力員	青少年問題協議会	民間生活改善センター運営委員会

あがな
贖いの日々 交通事故はもうたくさん

私は自動車の販売員でした。営業の仕事というのは、移動時間が大半を占めるのです。ですから、車の中は私にとってオフィスと同じ空間でした。運転しながらかばんから書類を出し、電話をかけ顧客と連絡をとったり、仲間へメールを打ったりというのが当たり前のことでした。

その日もいつもと何一つ変わらないう日でした。車を走らせながら顧客の住所を確認すると、ナビゲーションに目的地の入力をしました。

しばらく走行して「そういえば、近くにもう一件あったよな」と思い、設定の変更をすと、カーナビからエラーの音が聞こえてきました。「あれ、入力まちがえたかな」モニターをしばらくのぞき込んでふと顔を上げた瞬間、目の前を何か黒いものが横切りました。ブレーキを踏むと同時に、ドンという鈍い音がしました。

何が起こったのか、全く分からないまま車から飛び出すと、10メートルくらい前方に2人の人が倒れていました。私の顔見による信号無視で青信号で横断歩道を横断中の歩行者をはねてしまったのは明らかでした。すぐに警察に連絡するも付近は私の引き起こした事故で大渋滞を起し、救急車の到着にも時間がかかり

最大の過ち

ました。搬送される被害者に「頑張ってください」と声をかけるのが精一杯でしたが、一人は大変危険な状態であるのは素人の私でもよく分かりました。数時間後、ひと通りの現場検証が終わると、私は逮捕されました。

翌日、助かって欲しいという願いもむなし、一人の方が亡くなりました。もう一人の方は全治2カ月の重傷で、後遺症が残るだろうとのことでした。被害者の葬儀には、妻、両親、勤務先の社長等が出席していただきましたが、そこで冷たい視線を浴びせられたのは想像に難くありません。

その後、私は保釈を言い渡されましたが、その保釈に際しても「事故関係者との一切の接触を禁ず」という条件が付けられたため、謝罪にも見舞いにも行けないまま時は過ぎました。その間、私の代わりに妻たちが見舞いに行ってくれました。すべて他の人にしてもらうしかないのが、本当に情けなくたまりませんでした。

そして何よりも被害者の方やその遺族の方々には、この先一生つらい日々を送らなければならないのです。聞けば、亡くなられた方は新婚10カ月で、残された奥さんは妊娠8カ月だそうです。本当に何という取り返しつかないことをしてしまっただけでしょう。

K・H 38歳 会社員

2カ月後、私は2年6カ月の実刑を受け、現在服役中です。収監直前、妻が「あなたは刑務所に行っても時がたてば必ず帰ってくるけれど、あの奥さんと生まれてくる子どもには……」と言っていたのが忘れられません。

これだけの惨事を起こした原因は「私の不注意」などという簡単なものではありません。この事故は起こるべくして起きた事故だったので、いまさら悔やんでも遅いのですが、それでは私はこの事実を一生背負って生きていかねばなりません。

そして、出所後、まず一番に被害者の方々の所へ行かねばなりません。私の残りの人生は、そこから始まるのです。そして、その人生が終わるまで被害者の方々への贖いの日々が続くのです。

※贖いとは、罪を償うという語源。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしていく人たちの痛切な記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など愛する人々から離れられ、自ら犯した罪を反省している様子が文藝の場面に伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の成長にしてください。
(千葉県交通安全協会提供)



アンソニー・チウ

私が日本に来て、もうそろそろ3年になります。その間ずつと行っている保育園や幼稚園のよく知る子どもたちが大きくなって、この春卒園して小学校に行きます。毎週のように会っていると、成長しているけど、その小さな成長にあまり気付きませんよね。けれど写真で見ると、その成長が目に見えるように時間が早くたつて、初めて会ったときの年中の子どもたちが急に小学生になった感じがします。

時々小学校にも行きますので、いつかまた会えるけど、やっぱり別れはちょっと寂しいですね。



第一幼稚園とひまわり保育園の良い子たち

国際交流員のコーナー
『卒園、おめでとう!』



初めてのお茶に豊かな表情を見せる園児ら



「中国の朝までソプラノのしらべ」

Culture 文化会館

〒280-1901 三股町大字榑山1406-8
TEL.51-3462 FAX.51-3561

「みまた座」公演「ボントノトロ」
3月27日の公演本番まで後わずかといった時期に、運悪くおたふく風邪やインフルエンザにかかってしまった子どもたち。果たして無事本番を迎えられるのか。昨年10月から少しずつ積み上げてきた芝居のけい古もいよいよ大詰め。子どもたちの努力をずっと見てきた本館職員らは、祈るような思いで彼らの健康を願う毎日です。本紙が皆さんのお手元が届くころには、達成の喜びに満ちた子どもたちの笑顔がありますように。

文化合同展大盛況
3月1日から6日まで三股町文化協会による「第18回三股町文化合同展」が開催されました。絵画、書道、木目込み人形、短歌などの力作が本ワイエに展示され、ロビーには、写真をはじめ、来館者を歓迎するように生け花やアートフラワーが色鮮やかに飾られました。また、茶室部による抹茶も賑

る舞われ、日本文化の一端に触れる貴重な空間も提供していただきました。本誌への悠久の響き。

3月11日に「中国の響きとソプラノのしらべ」を開催しました。

近年、注目を集めている中国楽師。今回は、中国民族楽器の名手、趙正達氏を招き、おなじみの胡弓をはじめ、琵琶(ライキン)や胡芦絲(フルス)といった珍しい楽器の演奏も披露。そして、ソプラノ歌手の東由子氏とピアノリスト、吉野紀子氏が情感豊かな演奏で華を添えました。実は、趙氏の妹さんが本町在住で、東氏は、その妹さんが中国語の発音を教えてもらったことがあるとか。こうした「縁」が今回の公演につながったといえるでしょう。

時に優しく、時に激しく切り裂くように。美しく奏でられる絶妙なハーモニーに詰め掛けた観客は、うっとりとした表情で聞き入っていました。



子どもにも人気があった「季節の行事展」。

季節の行事展を開催
ひなまつりを前に、折り紙人形の本や春の行事に関する本の特別展示を行いました。かわいらしいひな人形の折り方を紹介している本などもあり、ひな人形作りに挑戦している人もいました。

雑誌の購入中止について
開館以来、多くの人にご利用いただいている図書館ですが、各方面から図書館について、色々な意見が寄せられています。このため、雑誌購入についても見直しを行い、利用状況を考慮し、同系統の雑誌や切取、盗難などがあつた雑誌を中心に、予算に応じて購入を取り止めることにしました。

今まで愛読していた雑誌が利用できなくなることで、利用者の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

Library 図書館

〒280-1901 三股町大字榑山1406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

郷土資料の収集にご協力を。
町立図書館では、郷土資料コーナーを設け、さまざまな資料を提供しています。郷土資料のさらなる充実を図るために、郷土に関する資料の収集に随時努めています。つきましては、郷土のことについて書かれた資料(歴史・風習・地理・人物・小説・エッセイなど)や県内在住または、県出身者が書かれた資料(自費出版物も可)など、郷土に関する資料を寄贈していただける人は、町立図書館までご連絡ください。

特に三股町をはじめ、都城盆地についての資料が少ないため、皆さんの協力をお願いいたします。

■休館案内(23時くらいのカレンダー) 毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日・祝日) 毎月第3水曜日(館内整理日・館内資料一斉点検(毎年1回15日以内))



大勢在任
児玉 道郎さん

花の祭典で金賞受賞
2月19日、「みやぎの花」普及促進協議会（宮崎県、県経済連）主催による、「みやぎの花の祭典2005」が開かれ、本町のキタ生産者、児玉道郎さん（大野）のキタが見事金賞を受賞しました。
この催しは毎年開かれるもので、生産者の技術向上意欲と、消費者の花きへの関心を高めることを目的として、切花、鉢物、苗物の3部門で品評会を開催。このうち、切花部門、キタの部に出品された35点のうち、児玉さんのキタが高い評価を得ました。



株主福水樹
福水 三昭さん

蓼池に今期 2つ目の企業立地
2月28日、町は、株式会社福水樹脂（本町蓼池・福水三昭社長）との同工場立地調印式を役場で行いました。
大阪市で昭和39年に設立された同社は、昭和53年に本町蓼池に移転。自動車関連を中心に金型の設計、制作や各種プラスチック射出成形品組み立ての事業を展開しています。
今回、同社は大手自動車メーカーから受注する部品製造を行うため、新たに工場を増設することになりました。
地元経済の活性化に期待が寄せられます。



アスリートタウンin三股
第4回チャレンジャーRun & ウォーキング大会（同実行委員会、町教育委員会が主催）が3月13日に開かれました。
健康づくりと生涯スポーツの普及を目的とした本大会は、年々参加者が増え、今回は約700人が参加しました。
「ウォーキング」には220人が参加。ふれあい中央広場を出発し、矢ヶ淵公園、グリーンヒルみみた、高才原大橋を通過して同広場に戻る8.5kmの「すたすたコース」と上米公園を折り返して同広場に戻る4.0kmの「てくてくコース」とに分かれて歩きました。参加者は、沿道に咲く花や景



三股小 西村 一貴くん

色などを眺めながら歩き、一足早く春を満喫していました。
「チャレンジャーRun」は、小学生から一般まで、距離・性別・年代別の各種目にフアミリジョギングを加えた42種目で行われました。
参加者は、自己新記録を狙う人やマイペースで走る人、ベアで完走を目指す人などさまざま。ゴール前では沿道の観客から大きな拍手が送られていました。



山王原在任
小牧美佐子さん

楽しく学んだ 2年間
教育委員会主催の生涯学習講座で、2年間に修業期間とする「さつき学園」の第6期生22人の卒業式が、3月14日、中央公民館で開かれました。
本学園は、原則60歳以上を対象に芸術や教育などさまざまな講座を開講。第6期生は平成15年4月に入学し、今年3月で卒業を迎えました。
式では学園長の田中教育長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。また、既に同学園を卒業し、聴講生として共に学んだ13人も、向学の証が送られました。



総合福祉センターの愛称が決まりました。たくさんのご応募ありがとうございました。



4月1日にオープンした多世代交流センター（仮称）は、正式名称「三股町総合福祉センター」になりました。

元気げんきの杜もり

三股町総合福祉センター

1月17日から2月18日まで、総合福祉センターの愛称募集を行ったところ、町内をはじめ、遠くは北海道から、29人・42通の応募がありました。
早速、2月24日に桑畑町長を委員長とした愛称審査委員会を開催。どの応募作品も甲乙つけがたく、選考に大変苦慮しましたが、結果、三股町在住の池野里美さんが応募された「元気の杜」に決定しました。
この愛称募集に多数の素晴らしい作品が応募されたことに対して、町は福祉に対する地域住民の意識の高さこそを、『元気の杜』が町民に親しまれる施設になるよう、地域福祉のさらなる充実に努力していきたいと思えます。
人間は、杜（森）に帰ると癒やされて元気になるといわれています。赤ちゃんからお年寄りの方々まで、幅広く利用してもらい、元気になっていただきたいと思います。



名付け親の池野さん

健康

●会場、問い合わせ：三股町健康管理センター TEL 52-8481 FAX 52-1056

BCGは6か月までに受けましょう

法律の改正により、BCG接種の対象は生後6か月までとなりました。計画的に予防接種を受けましょう。

お知らせ

●リズムウォーキング

■期日＝4月18日(月)
■時間＝午前11時～正午

●赤ちゃん健診

■期日＝5月9日(月)
■受付＝午後1時15分～1時45分

●もぐもぐ教室

■期日＝4月6日(水)
■時間＝午前9時30分～正午

■持ってくるもの＝母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン、三角きん

予防接種(ポリオ)

■期日＝4月26日(火) / 5月17日(火)

- 受付＝午後1時～2時
- 受けられる年齢＝生後3か月～90か月
- 受けるのが望ましい年齢＝生後3か月～18か月
- 注意事項＝ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。
- 持ってくるもの＝母子手帳、印かん

骨粗しょう症健診

月	日	場	所	月	日	場	所
5/10(火)		健管センター		5/31(火)		6地区公民館	
5/12(木)		2地区公民館		6/2(木)		7地区公民館	
5/13(金)		3地区公民館		6/9(木)		8地区公民館	
5/24(火)		4地区公民館		6/21(火)		9地区公民館	
5/27(金)		5地区公民館					

■時間＝午後1時30分から
■人数＝各20人(申込先着順)
※検査は1人20分程度かかります(問診・検査)。/平成16年度中に同じ検査を受けた人の申し込みはできません/申し込みをした人には、受診時間の案内を送りますので当日お持ちください。

三股産いちごレシピの紹介

2月28日から3月4日の5日間、三股産のイチゴを使った料理がNHKの番組の中で紹介されました。町の栄養士と食生活改善推進協議会の会員25人が協力して試作を重ね、計5品の献立を作りました。地元三股のイチゴをより美味しく食べるため、独創的な献立になっています。紹介されたメニューの作り方を紹介します。ご家庭でお試ください。



ポークソテーのいちごソース

☆作り方のポイント：果物が煮えすぎないように、ソースの火を止めてから加えます。

- ◆材料(4人分)
豚肉ロース…4枚、塩…少々、小麦粉…適宜、オリーブ油…大さじ2、バター…大さじ1、イチゴ…6粒、キウイ…1個、パイナップル(缶)…1枚

【調味料A】
コンソメ…1個、トマトピューレ…大さじ5、砂糖…大さじ1、水…大さじ4、クレソン…適宜
※：440kcal/人

- ◆作り方
①豚肉はスジに切り込みを入れ、塩コショウをふり、小麦粉をまぶすつける。
②フライパンでオリーブ油とバターを熱し、豚肉の両面をこんがり焼く。
③フルーツはすべて1センチ角に切る。
④肉を焼いたフライパンから肉を取り出し器に盛る。フライパンは洗わず、【A】の調味料を加えてひと煮立ちさせ、火を止めてフルーツを加えてからめる。肉の上のせてクレソンを添える。

いちごとセロリのごま和え

☆作り方のポイント：イチゴがつぶれないように、やさしく和えます。

- ◆材料(4人分)
イチゴ…200g、セロリ…1本、白ごま…大さじ1
ごま油…大さじ1、しょうゆ…大さじ1/2
塩…少々、こしょう…少々 ㎎：75kcal/人

- ◆作り方
①イチゴは洗ってへたをとり、水気をよくふき取って縦4つ割りにする。
②セロリはスジをとって5センチほどの長さに切り、5センチ幅の短冊切りにする。さっと塩茹でしてすぐに水にとり、ざるにあけておく。
③白ごまを半ずりして調味料を合わせ、セロリとイチゴをさっくり和えて、器に盛る。

☆栄養士から一言 『いちご』豆知識！
◎果物の中で、最も多くのビタミンCを含んでいるイチゴ。大粒のものなら6粒で成人の1日必要量を満たすことができます。ビタミンCは風邪予防や肌の老化を防ぐ働きがあります。また、イチゴの赤色はアントシアニンという色素で、発がんを抑制する働きがあります。三股のおいしいイチゴを食べて、元気な体をつくりましょう。ただし、食べ過ぎには注意しましょう。

福祉

●問い合わせ：三股町役場 福祉課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

「高齢者・障害者住宅改造成事業」の申請について

●介護高齢者係 ●社会福祉係
自宅に住んでいて日常生活に差し支えのある高齢者と障害者に対し、より快適な生活が送れるように、住んでいる家を改造する費用の一部を助成します。

- 1. 対象者
○高齢者：65歳以上の人で、介護保険で要支援または要介護に認定された人
○障害者：身体障害者手帳1級～3級を持つ人(障害部位の限定あり)、または療育手帳を持つ人
○生計中心者の所得税額14万円以下

2. 住宅改造の対象
居間、浴室、洗面所、便所、玄関、その他かに必要と認められる箇所
(増築・新築は助成対象外・以前に助成を受けた人も対象外)

3. 助成割合
障害者…生計中心者の所得税より3分の3または3分の2
高齢者…9割または4割助成

4. 申請受付期間
5月1日～随時(予算がなくなり次第、受付終了)
※申請を希望する人は、担当支援センターやケアマネジャーにご相談してから、申請してください。詳しい内容については、福祉課までお問い合わせください。

介護保険料の徴収が始まります

●介護高齢者係
平成16年度の保険料は、次のとおり、介護サービスにかかる費用に応じて基準額が決まります。その基準額をもとに、所得に応じて5段階に分かれます。
*第1段階被保険者 24,600円 *第3段階被保険者 49,200円
*第2段階被保険者 36,900円 *第4段階被保険者 61,500円

*第5段階被保険者 73,800円
第1号被保険者(65歳以上)
*特別徴収の人…4月・6月・8月は、年金から仮徴収(2月分と同じ金額)され10月・12月・2月に本徴収されます。
*普通徴収の人…7月から徴収が始まり、納付書または口座振替で納めていただきます。

第2号被保険者(40歳～65歳未満)
*国民健康保険に加入している人…7月から徴収が始まり、納付書または口座振替で納めていただきます。
*職場の健康保険に加入している人…介護保険料率と給与に応じて、給与から徴収されます。
なお、所得税、町県民税申告が終わっていない場合、保険料が高くなります。申告していない人は、お早めに申告してください。

介護保険料を納めないと介護サービスが制限されます。

●介護高齢者係
保険料を滞納すると、介護サービスを利用するとき、次のような制限を受けます。
*1年以上滞納すると
介護サービスの利用者負担が、1割から10割になり、9割分は、後で払い戻しを受ける手続きが必要になります。また、介護保険証には、「支払い方法の変更の記載」が行われます。
*1年6カ月以上滞納すると
介護サービスの償還払いが差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められた額が滞納している保険料と相殺されたりすることがあります。
*2年以上滞納すると
利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

税

●問い合わせ：三股町役場 税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

5月2日(月)は納付期限です

●納税管理係
納付期限内に納付しましょう。
●固定資産税(第1期)
※口座振替は4月25日(月)が振替日です。再振替は行っていません。22日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。
残高不足などで振替ができなかった場合は、その納期分の納付書を送付しますので、納付書で納めてください。

軽自動車税の減免申請について

●住民税係
平成17年4月1日現在、軽自動車を所有している人で、軽自動車税の身体障害者等の減免をされる人は、次の要領により申請してください。
■受付期間

4月1日(金)～5月24日(火)
期日を過ぎると受け付けできません。
■持ってくるもの
身体障害者手帳、職傷病者手帳、運転免許証、車検証、印かんなど(家族が運転する場合、上記以外に福祉事務所などが発行する証明書またはそれに代わるものが必要)です。
■減免申請できる人
障害の内容や等級によっては、申請できない場合があります。詳しくは住民税係までお尋ねください。
■注意事項
減免申請については、軽自動車または普通自動車のどちらか一台に限られます。
納期(5月31日)後に受け付けた減免申請の取り消しはできませんのでご了承ください。
・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を!
・この社会 あなたの税がいきている
・たばこは町内で買ひましょう

お知らせ

目録の春まつり

つつじまつり／真紅のツツジ、6万本!

- 期間 = 4月16日(土)～29日(金)
- 会場 = 惟八重公園
- 期間中のイベント =

◎三股町物産展

・期間 = 4月22日(金)～24日(日)

◎夜間照明

・期間 = 4月16日(土)～5月5日(木)
 <午後6時30分～9時30分>

◎ガーデニング教室

・期日 = 4月22日(金)

※雨天 = 4月25日(月)に順延

・時間 = 午前の部 / 10時30分～
 午後の部 / 1時30分～

・定員 = 各25人

・参加料 = 1人500円

・申込方法 = 会場事務所で当日受付。
 先着順となります(定員になり次第締め切り)。

早馬まつり

盆地の二大祭。4月29日開催

■ 期日 = 4月29日(金・みどりの日)

■ 会場 = 早馬神社境内周辺(ステージ・剣道大会・生け花・野点)、武道体育館(柔道大会)、弓道場(弓道大会)、四半的弓道場(四半的大会)ほか

■ 内容 = 郷土芸能(ジャンカン馬踊り、棒踊りほか)、ステージ(文化協会・中学校吹奏楽部・早馬龍雲太鼓)

■ 問い合わせ

三股町観光協会

(三股町役場産業振興課内)

☎52-1111

目録町消防団ラッパ隊員募集

消防団ラッパ隊員を募集しています

消防団は、人々の生命と財産を守るために日々努力し自己を高め、いざという時には危険を顧みず任務を遂行する、世界的にも誇れるボランティア団体です。

この消防団の士気を高める役を担っているのがラッパ隊です。私たちと一緒にラッパの音を心に響かせてみませ

んか?

■ 活動内容 = 消防団の式典(出初式ほか)、その他各種催し物での演奏

■ 対象 = 三股町に居住または勤務地を有する満18歳以上の男女

■ 経験 = 不問、未経験者歓迎

■ 問い合わせ

総務企画課行政係 ☎52-1111

国内・海外派遣

[2005年感動の旅、沖永良部島へ!]
 小学生国内派遣団員募集

町内の小学生を沖永良部島に派遣し、現地の人との交流活動や自然体験を通じて異文化理解を深め、広い視野をもつ青少年の育成を図る目的で実施します。

■ 派遣先 = 鹿児島県沖永良部島

■ 派遣期間 = 7月27日～8月1日(5泊6日)※変更する場合があります。

■ 内容 = 文化学習、体験学習、自然体験、視察、交流など

■ 募集人員 = 30人(町内小学校6年生)

■ 参加費 = 1人あたり30,000円

■ 募集期間 = 5月9日(月)まで

■ 問い合わせ

教育課生涯学習係 ☎52-1111

大自然と感動、オーストラリアへ!
 中学生高校生海外派遣団員募集

町内の中学生、高校生を海外に派遣し、訪問国でのホームステイや青少年との交流を通じて、異文化理解を深めるとともに、広い視野と豊かな国際感覚を身に付け、国際化にふさわしい青少年の育成を図る目的で実施します。

なお、国際情勢の動向によっては事業計画を中止することもあります。

■ 派遣先 = オーストラリア・ブリスベン

■ 派遣期間 = 7月25日～8月1日(7泊8日)※変更する場合があります。

■ 内容 = ホームステイ、現地校での英語研修、参観活動など

■ 募集人員 = 10人(三股中学校生徒と町内に住所を持つ高校生)

■ 参加費 = 1人あたり105,000円

(パスポート発行手数料、ビザ申請手数料、旅行傷害保険料、疾病または事故による治療費や入院費、その他個人的

経費は個人負担です)

■ 募集期間 = 5月2日(月)まで

■ 申し込み・問い合わせ

教育課生涯学習係 ☎52-1111

学生の国民年金保険料

学生納付特例申請の受け付け中です

学生納付特例制度は、収入のない学生が申請をして承認されると、「在学期間中の国民年金保険料を後払いできる」仕組みです。承認基準など詳しくは窓口にてご相談ください。

17年度からは、申請した月に関わらず、4月までさかのぼって承認されることとなりますが、この特例を希望する人は、お早めに国保年金係に届け出てください。

■ 必要なもの =

- ・学生であることを確認できるもの(在学証明書や学生証の写しなど)
 - ・印かん(認印で可・申請者が自署する場合は必要ありません)
 - ・年金手帳
- ※この届け出は毎年度必要です。

■ 問い合わせ

町民保健課国保年金係 ☎52-1111

目録町農業振興地域整備計画全体見直しについて

今年度から翌年度までの約2カ年間、農業振興地域整備計画区域内の全体見直しに入ります。農業振興地域内の農地に住宅、畜舎、堆肥舎などの建設や山林転用など具体的な計画がありましたら、農振除外、用途変更の申請を受け付けます。

なお、平成19年度は原則的に除外、用途変更の受け付けはできません。

■ 受付期限 = 5月31日まで

■ 受付場所 = 産業振興課 農林振興係

◎農業振興地域は、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用を目的に、今後相当長期(おおむね10年)にわたり、総合的に農業の振興を図るべき地域として都道府県が指定するものです。

活カある三股の発展のため、陰ながら応援してまいりたいと存じます。今後ともよろしくご指導ご鞭撻くださいませようお願い申し上げます。

終わりに、町民の皆さまの今後ますますのご健康とご多幸を心からご祈念申し上げ、退任のあいさつといたします。

今後は、一町民として、活力ある三股の発展のため、陰ながら応援してまいりたいと存じます。今後ともよろしくご指導ご鞭撻くださいませようお願い申し上げます。

平成10年10月12日に就任して以来、6年6か月、町民の皆さまのご期待に十分沿えなかったことと存じますが、温かいご理解とご協力によりまして、充実した日々を過ごさせていただけました。この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。

◎収入役退任あいさつ

3月31日をもって三股町収入役を退任いたしました。



去川政雄氏

指定を受けた市町村は、農業振興地域および農業施策の基本となる農業振興地域整備計画を策定します(農用地利用計画の変更は、基礎調査の結果を踏まえた全体見直しをおおむね5年毎に行い、本町は平成11年度に実施しています)。

※参考～農業以外の土地需要による農用地区域からの除外

農業振興地域整備計画での、農用地区域から除外する場合は、原則として次の要件をすべて満たすこととされています。

1. 当該農業振興地域での農用地区域以外の土地利用の状況から見て、変更しようとする土地を農用地等以外の用途に使用することが必要かつ適当であり、農用地区域以外の区域内の土地をもって代えることが困難であること認められること。
2. 農用地の集団化、作業効率化その他土地の農業上の効率的で総合的な利用に差し支えがないと認められること。
3. 農用地区域内の土地改良施設が持つ機能に差し支えがないと認められること。
4. 変更しようとする土地が、土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること。

■ 問い合わせ

産業振興課農林振興係 ☎52-1111

ヤングネットワーク・ウィング九州 2005団員募集

九州各県の仲間と中国(北京・西安)・韓国(ソウル)を訪問して、友情の輪を広げてみませんか。

■ 日程 = 8月20日(土)～28日(日)

■ 内容 = 万里の長城・兵馬俑参観、ホームステイ、交流会など

■ 募集人員 =

4月1日現在、県内にお住まいの、20歳以上30歳未満の男女各14人(一般団員)、30歳以上40歳未満の男女各1人(班長)

■ 参加費 = 73,000円(班長は免除)

■ 応募締切 = 5月10日(火)

■ 申し込み・問い合わせ

教育課生涯学習係

☎52-1111

県青少年男女参画課

☎0985-26-7041

目録サイクルプラザがオープン!!

都城北諸リサイクルプラザは、都城と北諸郡5町の一般廃棄物の再資源化とリサイクルについて、目で見て触れて楽しみながら学べる環境学習施設を備えた総合施設です。

■ 受け入れ品目 =

- ・一般廃棄物の不燃ごみ、不燃性の粗大ごみ(事業系一般廃棄物を含みます)
 - ・びん、缶、ペットボトル、白色トレイ
 - ・蛍光灯、乾電池
- ※一般家庭で出たガレキ類は、最終処分場で埋め立て処分となります。また、産業廃棄物の搬入は禁止します。

■ 受け入れ時間 = 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

■ 休業日 = 毎週土曜日、年末年始

■ 利用料金 =

一般家庭(1回につき): 300kg以下は無料、300kg以上は20kg毎に100円
 事業所(1回につき): 100kg以下は500円、100kg以上は50kg毎に250円

■ 問い合わせ

都城北諸郡広域市町村事務組合
 リサイクルプラザ建設推進室
 ☎23-2152

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忘明寄付を次のとおりいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
 平成17年2月1日から28日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
櫻松イツ子	母	チエ	94	大野	3万円
飛木 恒俊	義母	イク	94	上米	3万円
今村 辰明	父	辰男	65	餅原	3万円
天水 藤平	妻	ミイ子	71	糺林	5万円
永井 光博	父	光朗	77	梶山	3万円
岩崎 勝安	姉	京子	60	仲町	3万円
濱田ヤス子	姉	数美	79	上新	3万円
野口 英和	母	隆子	58	山王塚	3万円
池田 茂樹	父	杉義	77	東原	5万円
出水 秋子	夫	文男	69	谷	3万円
湯舟 次雄	妻	エミ子	77	山王塚	5万円
福永フクエ	夫	實	73	糺池	3万円
坂元 ヤス	夫	典昭	76	上新	2万円
吉行 真則	伯母	藤本エミ子	100	糺木	3万円

